

# 市報 おぎ

20日号  
Twentieth issue

2008.08.20 Vol.17

## 納税の夜間相談窓口を開設します

お仕事などで日中の納付が困難な方や来庁できない方のために夜間窓口を開設します。何らかの理由で支払が困難、もしくは、納付が遅れるなどのご相談を受付けます。電話でのご相談も受け付けます。お気軽にご利用ください。

### ◆開設日

毎月第2・第4木曜日

(祝日は除く。)

### ◆時間

17時30分～20時

### ◆開設場所

収納対策窓口

(小城庁舎1階 正面玄関左)

### ●納期内に納めましょう

納税は納期内納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費がかかります。

税の公平を保ち経費を最小限に抑えるためにも、市税は納期内に納めましょう。

### 【9月1日納期限】

市・県民税	2期
国民健康保険税	3期

### ●滞納のある方には

滞納のある方には、督促状、催告状、電話、訪問などで納付をお願いしていますが、それでも納付されない場合は、勤務先や銀行などに照会し、財産調査を実施した上で、差押えなどの滞納処分を執行する事になります。

### ●滞納処分とは？

滞納処分は、次の流れに沿って進められます。

#### ①督促

納期限内に完納できない場合、20日以内に督促状を発送します。

#### ②催告

督促状を発送し、一定期間納付されない場合には、適当な時期に催告状を発送します。

#### ③財産調査

官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。

#### ④差押え

財産調査で把握した滞納者の財産(自動車などの動産、不動産、電話加入権、給料、預貯金など)を差押えます。

#### ⑤換価

差押え後も完納とならない場合は、差押えた滞納者の財産を、公売、取り立てにより換価(換金)し、滞納している税金に充当します。

### ●市税収納嘱託員が訪問します

滞納がある方に対し、市で

は3名の収納嘱託員を配置し、平日の昼間などに訪問徴収しています。

収納嘱託員は、顔写真入りの徴税吏員証を携帯しています。

### 【問合せ】

収納対策課(小城庁舎)

☎ 73-8810

## 公売のご案内 ～インターネットで公売します～

ヤフー株式会社が提供する「官公庁オークション」に、差押えた物件を出品し、入札(せり売り)を行います。

官公庁オークションに申込みをする場合は、Yahoo! JAPAN IDの取得とメールアドレス登録が必要です。(登録は無料)

### 【入札期間】

9月10日(水) 13時から  
9月12日(金) 15時まで

参加ご希望の方は、小城市ホームページに掲載されている小城市インターネットガイドラインを必ずお読みください。

### ◇出品予定動産の一例

原動機付き自転車(ホンダトゥデイ)  
※ほぼ未使用状態。走行距離は約4km。

### 【下見会の開催】

8月29日(金) 9:00～16:00

小城庁舎1階ロビー

詳しくは収納対策課まで問合せください。



## 中心市街地活性化基本計画策定検討委員会で検討が終了しました

7月16日(水)、「中心市街地活性化基本計画策定検討委員会」による「小城市中心市街地活性化基本計画」(素案)の検討報告が行われました。

現在、市では空洞化が進む小城市の市街地に「小城市の中心市街地」としての賑わいを取り戻し、活性化していくために「小城市中心市街地活性化基本計画(以下、基本計画)」を作成中です。

この「基本計画」に市民や関係者の意見を反映させるため、今年2月に長安六佐賀大学経済学部教授を委員長とする『小城市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会(以下、策定委員会)』を立ち上



▲策定委員会の模様

げ、基本計画(素案)の検討を行ってきました。

策定委員会では、商工会議所やまちづくり団体等の代表である委員により、各回テーマに沿った積極的な議論が行われ、6月11日(水)の第4回策定検討委員会で基本計画(素案)の検討を終了し、7月16日(水)に長委員長から江里口市長に検討結果報告がなされました。



▲長委員長から市長へ報告

報告の中で長委員長は、「計画は素晴らしいものになっていくので、今後は実施事業の絞り込みと事業を実施していく組織づくりが大切である」と述べられました。

今後も市民・関係者とともに、計画に盛り込む事業をより実効性のあるものに絞り込み、確実に事業を実施できる組織・体制づくりに努め、計画をより実現性の高いものにしていきます。

※「小城市中心市街地活性化基本計画」における「中心市街地」とは、小城駅前から小城公園を通り、須賀神社に至るまでの約104haを想定しています。



### ◆策定検討委員会 開催経緯

回	開催月日	検討内容
第1回	2月8日(金)	改正まちづくり三法の概要説明及び中心市街地の現状について
第2回	4月11日(金)	中心市街地の位置及び区域について等
第3回	5月14日(水)	中心市街地活性化の基本方針・ビジョン・目標について等
第4回	6月11日(水)	中心市街地活性化基本計画(素案)、推進体制について等

【問合せ】まちづくり推進課(若刈庁舎)

担当 江頭・嘉村

☎63-8826

## 10年後の「小城市の中心市街地」の姿を想像してください!

小城市の中心市街地では、長引く景気の低迷に加え、車社会の進展、大型店の郊外立地、商業者の高齢化・後継者不足などにより、商業等の衰退に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。

さらに、人口減少や高齢化の進展などにより地域の社会・文化活動の担い手が不足し、地域コミュニティの衰退も進んでいます。

想像してください! こうした状況は、長い歴史によって受け継がれてきた、小城市の「すばらしい「歴史」「文化」「自然環境」などの美しい風景をも失うことになるのではないのでしょうか。

それは単に、小城市の中心市街地の活力が低下するだけではなく、小城市全体にとってもマイナス要因となることから、市では、市民の皆さんとともに、昨年度から「小城市中心市街地活性化基本計画」策定に取り組んでおります。

上記のとおり、「小城市中心市街地活性化基本計画策定

検討委員会」で検討・承認された基本計画(素案)を基に、今後は、さらに具体的に検討を行い、実効性の高い計画づくりとその実行による中心市街地の活性化を目指していきます。

◆これまで小城市の中心市街地から無くなった都市機能  
 ・法務局 ・保健所  
 ・土木事務所  
 ・ハローワーク  
 ・商店 ・事業所 など

◆中心市街地で進行中の問題  
 ・空き地、空店舗の増加  
 ・商店の後継者不足  
 ・人口減少、少子高齢化  
 ・歴史的建築物(町屋・武家屋敷等)の喪失 など

まったなし!!

このまま何もしないうと、10年後の小城市の中心市街地の姿はどうでしょう? 今から住民・商業者・行政が一体となって中心市街地の再生に取り組むことが必要です!

## 家庭ごみの野焼きは 禁止されています

「野焼き(野外焼却)」は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

皆さまのご協力とご理解によって、野焼きは以前より少なくなっていますが、残念ながら、いまだに家庭から出たごみを野外で焼却している例が後を絶ちません。ごみは各地区の収集方法にしたがって指定の集積所へ出していただくよう、皆さまのご協力をお願いいたします。

環境保全はルールを守るあなたから始まります。地域ぐるみで環境保全に取り組みましょう。

### 【問合せ】生活環境課

生活環境係(小城庁舎)

担当 山口・川浪

☎73-8803



## 市内のマイバック・ ノーレジ袋推進店が 増えました!

▼このステッカー  
が目印です!



皆さん!「マイバック」や

「ノーレジ袋」という言葉を聞いたことがありますか?これは地球温暖化防止対策として早くから注目されている言葉で、スーパーやコンビニエンスストアなどで買い物の際に渡されるレジ袋を使用せず、家庭からマイバックを持って行くことにより、配布されるレジ袋の量を少なくし、資源のむだ使いを無くす取り組みです。

このたび、市内で早くから取り組まれていた4店舗に新しく1店舗が加わり、5店舗がマイバック・ノーレジ袋推進店となりました。

また、この推進店では買い物時にレジ袋の使用を断ることによりポイント追加など

様々なサービスを受けることができます。(サービス内容については各店舗にご確認下さい。)

### 【市内マイバック・ ノーレジ袋推進店】

- ・宮島商店(小城町)
- ・横町ストア(小城町)
- ・スーパーモリナガ(小城町)
- ・マックスバリュ三日月店
- ・エブリワン小城高校前店

### 【問合せ】生活環境課

生活環境係(小城庁舎)

担当 山口・川浪

☎73-8803

## 企業誘致情報 小城市と「立地協定」 を締結

### 地域活性化

地元採用に期待!!

7月24日、小城市三日月町織島へ立地する(株)渡辺機械製作所(本社 愛知県)と(株)エーテックス(小城町)が、小城市と「立地協定」を締結しました。

両社は、主に自動車関連の省力化設備装置及び洗浄機並びにロボットをベースとしたFA関連設備等の設計・製作

を手がけられており、(株)渡辺機械製作所が、立地先の敷地及び建物等を取得し、業務提携先である(株)エーテックスが移転操業するものです。

平成20年9月に操業開始予定で雇用計画については、新規採用者を最終的には約10名予定されており、新たな雇用の創出、地域の活性化につながるものと、大いに期待しています。



▼固い握手を交わす(株)渡辺機械製作所・渡辺社長(写真中央)と(株)エーテックス・溝口社長(写真左)

### 【問合せ】商工観光課

企業誘致係

(小城庁舎南別館)

担当 横田

☎73-8813

## (株)エーテックス

### 社員募集

地元(小城市)の方の優秀な人材を募集しています。

### ◆仕事内容

- ・機械設計(2名予定)
- ・ロボット周辺装置・洗浄機圧検装置・搬送装置の設計
- ・電気(制御)設計(1名予定)
- ・シーケンサーを使った制御及び回路設計

### ◆資格

- ・高校卒以上(年齢不問)
- ・実務経験者
- ・普通自動車免許所持者

### ◆勤務時間

・8時30分～17時30分

### ◆給与(基本給)

・160,000円/月

250,000円

(その他 手当等有り)

### ◆応募

随時受付。電話連絡の上、履歴書をご持参下さい。

詳しくは、お問合せ下さい。

### 【問合せ】

株式会社 エーテックス

〒845-0023

小城市三日月町織島741

☎73-7203

FAX 73-7205



# 平成21年度 コミュニティ助成事業の申請準備は

# すすんでいますか？

財団法人 自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うものとして、次の各助成事業が実施されています。

## コミュニティ助成事業 (昨年度の助成内容)

種類	区分	施設又は設備	助成額
(1)一般コミュニティ助成事業	生活安全の確保の推進	防犯灯、自転車駐輪場等	1件につき、100万円から250万円まで(10万円単位)
	お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事	太鼓、御輿、山車、法被、テント、組立式ステージ、各種用具等	
(2)緑化推進コミュニティ助成事業	広場、公園、児童遊園などコミュニティ施設やその周辺の植栽、主にコミュニティ組織が行う緑地帯、花壇などの造成、フラワーポットの整備や緑化の推進に要する苗木、種子、用具の整備など		1件につき、50万円から200万円まで(10万円単位)
(3)自主防災組織育成助成事業	消火用	可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、防火水槽、ホースなど	新設の自主防災組織(平成17年4月1日以降に新設されたもの)30万円から200万円まで(10万円単位)他
	水防用	救命ボート、ロープ、ツルハシ、防水シート、シャベルなど	
(4)コミュニティセンター助成事業	福祉・健康管理	談話室、児童室、保育室、トレーニングルームなど	対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1,500万円を限度(10万円単位)
	体育・レクリエーション	レクリエーションルーム、ロッカールーム、シャワー室など	
(5)青少年健全育成助成事業	イベント等ソフト事業	各種スポーツ・レクリエーション大会の開催、各種スポーツ教室など	1件につき、30万円から100万円まで(10万円単位)

※区分及び施設、設備については、事例を抜粋し記載しています。

※例示した施設又は設備であっても、その設置場所等により、助成対象外となる場合があります。

例年、前年度の9月に助成内容が決定し、10月中に市で取りまとめ、県(11月初旬締め切り)へ提出することとなっています。

各事業申請とも、書類作成などに時間を要することから、申請される団体におかれましては、早目のとりかかりをお願いします。

詳しい事業内容については、下記までお問合せください。

【問合せ】企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) ☎63-8803

# 長寿（後期高齢者）医療制度

## 決定通知



4月から保険料が年金天引きの方、制度加入直前に事業所などの健康保険の被扶養者だった方に、8月中に決定通知書をお送りします。

平成20年度の後期高齢者保険料（4月、6月、8月）は、暫定的に仮徴収していましたが、今回平成20年度の市町村民税の賦課状況等に基づく本算定により確定いたしました。

10月以降の徴収額は、確定した平成20年度の年額保険料から4月、6月、8月に仮徴収された額の合計を差し引き、残りを10月、12月、2月（年金の支払い月）の3回の納期で割った額が、それぞれの納期に年金天引きとなります。

### 平成20年度の保険料

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			決定後の保険料による徴収		



◆ 2月分と同額が、翌年度の4月・6月・8月に仮徴収されます。

## 軽減の拡大

これまでの長寿（後期高齢者）医療制度の施行状況等を検証し、所得の低い方への更なる保険料の負担軽減が図られます。

次の方が、今回保険料軽減割合の拡大に該当する方です。対象となる方には、減額後の保険料のお知らせを8月中にお送りします。



- 平成20年度の均等割額が7割軽減されている世帯の方 ⇒ 一律**8.5割軽減**になります。
- 「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方 ⇒ 所得割額が一律**5割軽減**されます。（所得割額がかかる方）

### 【保険料決定通知書の一部拡大】

保険料算定の基礎

①賦課のもととなる所得金額	②所得割率	③所得割額 ① × ②	④均等割額	⑤算出額 ③ + ④
XXXXXX	XXXXXX	XXXXXX	XXXXXX	XXXXXX
⑥限度額超過額	⑦軽減額	⑧年保険料額 ⑤ - ⑥ - ⑦	月数	⑨月割減額
XXXXXX	33,200	XXXXXX	XX	XXXXXX
				⑭保険料額 ⑧ + ⑫ + ⑨ - ⑬
				XXXXXX

「⑦軽減額」が33,200円の方  
または「①賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方 が軽減の対象となります。

【問合せ】 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
☎64-8476

または 国保年金課 後期高齢者医療係  
☎73-8802

## 特定健診は受診されましたか？ 未受診者健診を実施します

### ■「小城市国民健康保険」に加入されている40歳～74歳の方が対象です。

今年、特定健診または小城市の人間ドックを受診していない方は、今回が最後の健診となりますので、必ず受診しましょう。健診当日は、5月に郵送してありました「特定健診受診券（緑色）」、「問診票」、「被保険者証」を持参してください。紛失された場合は当日お申し出ください。

なお、医療機関や職場などで特定健診と同様の健診を受診されている方は、保健福祉センター（桜楽館・ゆめりあ・アイル・ひまわり）に常駐している保健師（午前9時～午後4時）又は、国保年金課へ結果の写しを提出していただくようご協力をお願いします。

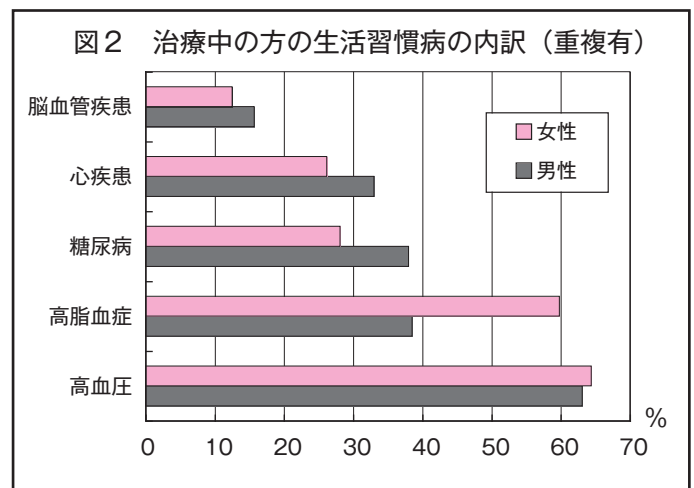
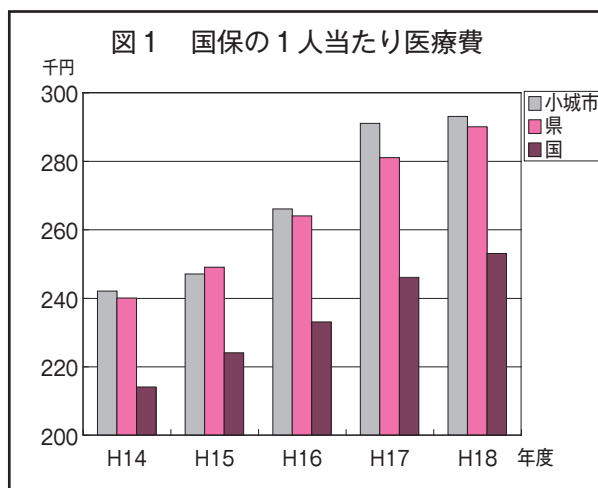
日程	場所	時間	内容	料金
平成20年9月4日(木)	牛津保健福祉センター「アイル」	午前8時30分～11時	特定健診 (身体計測・血圧・ 検尿・血液検査)	1,000円
平成20年9月5日(金)				
平成20年9月7日(日)	小城保健福祉センター「桜楽館」			
平成20年9月8日(月)				

※当日、がん検診は実施しませんのでご了承ください。

## 小城市国民健康保険では『特定健康診査等実施計画』を作成しています

### ■小城市国民健康保険被保険者の健康状態の課題

小城市国保の1人当たりの医療費は年々増加しており、平成18年度は29万3千円で国の平均25万3千円を大きく上回っています。(図1)



生活習慣病で治療している方は2,986人(25.5%)で、そのうち虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症など)で治療中の方は897人(30.0%)、脳血管疾患(脳梗塞・脳出血など)で治療中の方は412人(13.8%)となっています(図2)。虚血性心疾患の割合は県内(23市町村中)で5番目に高い状況です。(平成17年5月レセプトより)

慢性腎不全による人工透析患者数は、佐賀県は平成17年から18年の伸び率は全国1と急増しています。小城市でも増加しており、人工透析の治療状況をみると併せ持つ病気として、高血圧、糖尿病、心疾患、高脂血症の順に多くなっています。

健診の結果で、メタボリックシンドロームの有所見の内容は、内臓脂肪に加え、高血糖+高血圧、及び高血糖+高血圧+高脂血症の重複者が多く見られます。

血糖値が糖尿病域(HbA1c7.0以上)である方のうち、75%の方が治療中ではありますが血糖値のコントロールが十分でない方が多いという現状があります。残りの25%の方は治療をされていません。

## 課題の改善に向けた方策

- ☺ 自覚症状が出る前に、血管がつまる材料が増える段階を早期に発見し予防の支援を行うため、特定健診の受診率の向上を図ります。そのために集団健診と医療機関での個別健診の実施、集団健診では夜間、休日健診、がん検診との同時実施など受けやすい体制づくりを目指します。
- ☺ 急増している人工透析予防に必要な慢性腎臓病の早期発見、早期治療のため、特定健診に追加して、腎機能検査（クレアチニン）、尿酸、血糖検査（HbA1c）を実施します。
- ☺ 重大な健康障害を引き起こし、高額な医療費を要する、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析の予防のため、その原因となる内臓脂肪の蓄積による高血圧、高脂血症、糖尿病、高尿酸血症の予防に重点を置き、優先度が高い受診者へ6か月間の特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援します。
- ☺ 病気の重症化を防ぐため、治療が必要な方を確実に治療につなげること、また治療中の方であっても血糖値や血圧など改善していないことがあるため、医療機関との連携を図り生活習慣の改善や適切な服薬管理に努めていきます。

### ■平成20年度の数値目標

- ① 特定健診受診率 40%
- ② 特定保健指導実施率 43%

7月末時点で受診率は34.2%です。  
まだ受診されていない方は9月の健診を受診しましょう！

### ■国が示す平成24年度の目標値

- ① 特定健診受診率 65%
- ② 特定保健指導実施率 45%
- ③ メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率 10%減少

目標値が達成できないと、皆さんの保険料から国に最大約4,900万円多く払わなければなりません!!

### <57歳で心筋梗塞になったBさんの過去の健診結果>

年齢	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳
検査結果																					
											高血糖										心電図の異常
											低HDL										
											高中性脂肪										血管がつまる材料
											高血圧										
											高GPT										
	内臓脂肪																				血管を傷める材料

医療費 1か月350万円  
繰り返すことが多い

腎障害

心筋梗塞

#### ★Bさんの話★

「自覚症状がなくまだ若いから大丈夫という自信があった。自分の状態がもっと早くわかっていたら・・・症状がないから健診の結果が大事だったのだと今思う。」

重大な病気になる前の段階で健診をうけ、健康づくりに取り組みましょう！

【問合せ】 国保年金課（小城庁舎）担当 松尾 ☎73-8802



# 小城市保健福祉センターだより



好評

お昼のバイキング

【11:00～14:30】90 分間

夜のバイキング

【17:30～21:00】90 分間

詳しくはアムアムへお尋ねください

自然食にこだわった  
約50種類の食材を使用!!



営業時間

11:00～21:00  
(オーダーストップ20:30)

アイルキッチン  
アムアム

店名の「アムアム」はお母さんが子どもの成長を思いやり食事をするときに話しかける「あむあむしなさい」という赤ちゃん言葉がもとになっています。

【問合せ先】

アイル ☎51-5515  
アムアム ☎66-5451

## アイル アクア祭!!

アクア祭  
ポイントカード  
2倍デー!!

日時 9月21日(日)

11:00～11:45

場所 アイル(プール)

脂肪燃焼効果  
バツグン!!

アイルのプールでアクアピクス(水中運動)をおこないます!

水の抵抗・浮力を利用して、楽しくシェイプアップ!!

※参加される方は、水着とスイムキャップとプール利用券が必要です

【問合せ先】アイル ☎51-5515

ボディケアルーム 癒やし空間  
場所 アイル【ラウンジ】

全身の血行を良くするツボ押し整体  
歪みを整え痛みの原因を取り除く整体

営業時間 10:00～12:30/14:00～19:00

休業日 毎週水曜日及びアイル休館日

問合せ先 アイル ☎51-5515

絵本の読み聞かせ

アイルぽっかぽかルーム

日時 8月22日(金)

9月19日(金)

10:30～11:30

場所 母子保健室

【問合せ先】アイル 保育士 古賀

☎51-5515



## おたのしみ劇場

日時 9月21日(日)

14:00～15:30

場所 アイル(多目的室)

出演者 ボランティアグループ「桃太郎」

入場料 無料

日本舞踊やカラオケで  
おなじみの「桃太郎」  
の公演です  
みなさん楽しみに!!

ご家族、お友達をさそってお越しください!





## 子育てサロン「ぶらんこ」「こすもす」

みんなでのびのび遊びませんか！

	場所	日時	備考
「ぶらんこ」	桜楽館 (多目的ホール)	9月1日(月)	※9月は第1・第2・第4・第5月曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		9月8日(月)10:00	
		9月22日(月)～12:00	
		9月29日(月)	
「こすもす」	アイル (母子保健室)	9月12日(金)10:00	※9月は第2金曜日・第4木曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		9月25日(木)～12:00	
	ひまわり (集団指導室)	9月2日(火)10:00	※9月は第1・第3火曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
		9月16日(火)～12:00	

【問合せ先】 小城市社会福祉協議会(子育て相互支援センター) 担当 保育士 船津 ☎73-2700

## ゆめりあ9月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
かんたん ステップ 10:30～11:30	休 館 日	ボール フィットネス 10:30～11:00	エアロビ入門 10:30～11:15	がんばるエアロ 10:30～11:30	リフレッシュ ヨガ 10:30～11:30	すっきり ストレッチ 10:30～11:00
						
GoGo ステップ 19:30～20:30		ダンスで シェイプ 19:30～20:30	□は1時間の 教室です	ボディー ファイト!! 19:30～20:00	スマイルエアロ 19:30～20:15	■は30分～45分 の教室です

- ※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。
- ※運動のできる服装でお越しください。
- ※室内用のシューズをご持参ください。
- ※都合により教室の内容、時間に変更する場合があります。

【問合せ先】 ゆめりあ(2階)  
☎73-9280  
担当 江島

## 各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう！



小城保健福祉センター「桜楽館」 10:00～19:00 ☎73-7117	休館日 9月…13日(土)14日(日) 毎月第2土曜日及びその翌日
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 10:00～21:30 ☎73-9270	休館日 9月…2日(火)9日(火)16日(火)24日(水)30日(火) 毎週火曜日及び第4水曜日(祝祭日の場合は翌日)
牛津保健福祉センター「アイル」 10:00～21:30 ☎51-5515	休館日 9月…8日(月)9日(火) 毎月第2月曜日及びその翌日(祝祭日の場合は翌日)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 10:00～19:00 ☎66-5566	休館日 9月…27日(土)28日(日) 毎月第4土曜日及びその翌日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問合せください。

# 地域包括支援センターだより

## なぜ「介護予防」が必要なのでしょう？

### ～いつまでも 自分らしく～

あなたの役割や得意なことは何でしょう？どんな生きがいや夢がありますか？  
自分の人生を、自分らしく生き抜くことを目標と考えてはいかがでしょうか。私たちの地域で行う「介護予防」は、あなたらしく、尊厳ある人生を応援する取り組みです。

### 介護予防とは？

元気な人も、支援や介護が必要な人も、生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぎ、自分らしい生活を実現できるようお手伝いすることです。

そのために、生活機能の低下が軽度である早い段階から継続して、予防的な事業、サービスを行っていきます。

### ☆高齢による衰弱や骨・関節系の疾患などが要介護の主要原因となっています

#### ■65歳以上の要介護の原因

- 1位 脳血管疾患
- 2位 高齢による衰弱
- 3位 転倒・骨折
- 4位 認知症
- 5位 関節疾患



これらは不活発（動かない）な生活による心身機能の低下と言えます。

### ☆「生活不活発病（廃用症候群）」の悪循環を断ち切ることが必要です



#### 生活不活発病の悪循環

不活発（動かない）な生活をしていると

⇒ 心身の機能が低下する

↑ 生活が不活発（動かない）になる

⇐ 心身の機能が低下すると

※要介護、寝たきり、認知症悪化の原因に!!

【問合せ】 高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談してください。

小城市地域包括支援センター

南部 芦刈保健福祉センター「ひまわり」内（牛津・芦刈） ☎66-6376

北部 三日月庁舎内（小城・三日月） ☎73-2172

## 小城市敬老祝い金

9月に長寿をお祝いする敬老祝い金を贈呈します。申請の手続きは必要ありません。担当地区の民生委員さんが自宅へ訪問されます。

### ■対象となる方は、

平成20年9月1日現在で、住民基本台帳法又は外国人登録法の規定による住民となった日から引き続き1年以上居住し、次の対象年齢に該当される方。

対 象 年 齢	支 給 額
75歳（昭和7年9月2日～昭和8年9月1日生）	5,000円
80歳（昭和2年9月2日～昭和3年9月1日生）	10,000円
88歳（大正8年9月2日～大正9年9月1日生）	15,000円
90歳（大正6年9月2日～大正7年9月1日生）	20,000円
100歳以上（明治41年9月1日以前生）	30,000円

※支給日までに小城市から転出された方は対象となりません。

## 小城市の高齢福祉サービス

### ■火災警報器の購入について補助を行っています

消防法の改正により平成23年5月31日までに火災警報器を設置することが義務付けられました。寝室に設置をします。寝室が2階の場合は階段にも設置しなければなりません。（台所は義務ではありません）

※火災警報器とは、屋内で出火したとき煙や熱を感知して、音や光を出して屋外にも警報ブザーで知らせるものです。

#### 1. 対象者

65歳以上の一人暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で所得税非課税世帯の方。

#### 2. 申請方法

希望される方は市役所の高齢福祉係にご連絡ください。後日、訪問調査にお伺いします。

#### 3. 補助基準額

1世帯あたり15,500円（2台を限度とします）

## 生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

介護保険の自立判定者支援と在宅の虚弱高齢者を抱える家族支援として、施設への一時的な入所を行い、生活の支援・指導を行います。

**1. 利用できる方** おおむね65歳以上で日常生活の援助が必要な方で介護保険の認定を受けていない方。

**2. 内 容** 旅行等で介護者が不在という場合等に、施設に一時的な入所ができます。利用は3泊4日以内で送迎は行いません。

**3. 利 用 料** 個人負担1,730円／日 生活保護世帯は無料

【問合せ】 小城市役所 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）担当 蘭 ☎73-8820





小城市

# 児童センターだより

9月行事  
ご案内

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
	●おはなし会 11:00～乳幼児 <b>9月</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～	●ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「ひっぱりっこ」	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「リズムにのって」	●キッズひろば 11:00～乳幼児 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
7	8	9	10	11	12	13
	●キッズひろば 11:00～乳幼児 「相談日」 ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ドラム」 9月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり)	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「9月の工作」 ●手芸のじかん 16:00～ 「原毛フェルトの小物」	館内整理日	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「運動あそび」	●キッズひろば 11:00～乳幼児 ●木工教室 14:00～ 「ドアプレートを作ろう」
14	●15(敬老の日)	16	17	18	19	20
◇華道教室 10:30～(小1～3) 11:00～(小4～)	●おはなし会 11:00～乳幼児	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～	★ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「離乳食作り (初期)」	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「親子たいそう」	●キッズひろば 11:00～乳幼児 ●スポーツの日 14:00～ 「ドッチビー」
21	22	●23(秋分の日)	24	25	26	27
★料理教室 10:00～ 「クッキー」 ◇キッズサッカー 10:30～	●キッズひろば 11:00～乳幼児 「相談日」 ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ベース・ギター」	★やってみよう 10:30～17:30 「デイキャンプ ～黒髪少年 自然の家～」	おやすみ	●リズムであそぼう (音楽療法) 10:30～0歳児	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「ボディ ペインティング」	●キッズひろば 11:00～乳幼児 ◇手話教室 ①10:00～ ②11:00～ ★一輪車教室 14:00～ (経験者向け)
28	29	30	1	2	3	4
	★子育て講座 10:30～ 「乳幼児の応急 救護」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「楽しいおはなし」 ◆あみものクラブ 16:00～	●ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「わらべうた」	●ゆうゆうキッズ 11:00～幼児 「かけっこよーい どん」	●キッズひろば 11:00～乳幼児 ◆茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～

- ◇印が付いている講座は、4月～9月まで継続して実施する講座・教室で、受付は終了しました。
- ◆印が付いている講座は、10月～3月まで継続して実施する講座・教室で、受付をしてください。
- ★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。(詳しくは次ページをご覧ください。)
- 記号のない講座や教室はどなたも参加できます。ぜひみなさんご参加ください。



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。  
 ※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

《開館時間》・10時～19時(日曜は18時) ※小学生以下は18時まで

## ★9月の事前申し込みが必要な講座・教室です！★

### ★子育て講座

「乳幼児の応急救護」

講師／小城市消防署

日時／9 /29(月) 10:30～

対象／乳幼児の保護者  
先着25人

受付／9 /7(日)～

※ボランティアの方による託児を行います。

### ★ゆうゆうベビーズ

「離乳食作り(初期)」

講師／村山 益代氏(栄養士)

日時／9 /18(木) 10:30～

対象／7ヶ月以下の乳児と保護者  
先着8人

受付／9 /7(日)～9 /14(日)

※材料費300円を当日集めます。

### ★やってみよう

「デイキャンプ」

～黒髪少年自然の家～

日時／9 /23(火・祝)

10:30～17:30

対象／小学生以上 15人程度

受付／9 /7(日)～9 /14(日)

※定員を大幅に超えた場合は抽選。

中高生向け

### ★一輪車教室

今回は経験者向けの内容です。

レベルアップしたい人集まれ!!

講師／日本一輪車協会の方

日時／9 /27(土) 14:00～

対象／5歳児以上 先着30人  
(一輪車に乗れる人)

受付／9 /7(日)～

### ★料理教室

「クッキー」

日時／9 /21(日) 10:00～

対象／小学生以上 10人

受付／9 /7(日)～9 /14(日)

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費100円を当日集めます。

### ★音楽スタジオ利用講習会

音楽スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。初心者も大歓迎!!

日時

9/8(月)17:00～「ドラム」

22(月)17:00～「ベース・ギター」

対象／中学生以上 先着各5人

受付

「ドラム」 9 /1(月)～

「ベース・ギター」 9 /8(月)～

講座の申し込みは**9月7日(日)10:00**から行います。(一部受付中の講座あり) **児童センターへ本人または保護者が電話かカウンター**で申し込みをしてください。**抽選結果については、受付期間終了後に来館時または電話でおたずねください。**

### 後期講座申込のお知らせ

申し込み期間・・・9月7日(日)から9月27日(土)まで

参加可能かどうかの確認は、9月29日(月)より各自でお問い合わせください。

**10月から3月まで継続して実施する講座です。**

クラブ名	対象	定員	開催日	参加費(材料費)など
華道クラブ	小学生以上	20人程度	毎月第2日曜日 10:30～	1,800円(全6回分の花材費)
茶道クラブ		20人程度	毎月第1土曜日 10:30～	900円(全6回分の抹茶・菓子代)
手話クラブ		20人程度	毎月第4土曜日 午前中	なし
あみものクラブ		10人程度	毎月第1と第3水曜日 16:00～	材料(毛糸など)は各自負担

※申し込み時にいただいた個人情報等については、活動目的以外の使用はしません。

## 元気いっぱい! 園児たち

### 牛津保育園の子どもたち

～牛津保育園～

牛津保育園では、毎月1回ALTのジェイ先生との英語教室を行っています。年長児クラスが中心ですが、その他のクラスでもゲーム等で遊んでもらっています。「明日はねえージェイ先生が来る日だよ!」とみんなに伝えると「やったー!!」と大喜びの子どもたち。先生と一緒にゲームをしたり、給食を食べながら食物について話をしたり、お掃除をしたり...1日一緒に過ごしているうちにジェイ先生が大好きになりました。暑い日は、先生をうちわであおいであげるサービスつき。子どもたちの発音も本場仕込みでバッチリ?時々生活の中で英単語も飛び出します。小さい時から楽しく英語に触れ合えるいい機会だと思います。みんな、これからも、もっともっと外国のこと教えてもらおうね!!



# 小城市民図書館だより

No.40

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★  
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時までです）

## 夏の思い出、一日だけの図書館職員

7月25日（金）に小城館と三日月館にて、一日図書館職員体験を行いました。  
たくさんの応募者の中から選ばれた、小城市内の8人の子どもたちは、開館前の仕事から始めて、カウンターでの貸出・返却、本を元の場所に戻す作業など、みんな一生懸命に図書館の仕事をこなしていました。



### 緑陰おはなしタイム

自動車図書館「本丸くん」が巡回する“三里保育園”“岩松保育園”“ケアハウスアミジア”へ、「本丸くん」に乗っておはなしをしに行ってきました♪

パネルシアターで昔話を演じたり、あっと驚く素ばなしをしたり、多いところでは40人を超えるお客さんの前でおはなししたり…。

いつもと違うおはなしタイムに職員もドキドキ。お客さんもドキドキ。

これからも「本丸くん」をよろしくお願ひします。



### 三日月ティーンズ講座 8月3日（日）開催 ～物語づくりを楽しんだ夏～

三日月館では、毎年、主に10代の人に向けての講座を開いています。今年は小城市在住の胡蝶侘助さんを講師としてお招きし、「ライトノベルを書こう！～きみだけの物語づくり～」という内容で開催しました。

決められた時間内に物語を書くのは少し難しかったようですが、講師の方のアドバイスを受けながら、参加者は自分だけの物語づくりを楽しんでいました。





☆☆ 本の紹介 ☆☆

残暑厳しいこの頃、いかがお過ごしでしょうか？

暑い夏をのりきるための、ちょっとしたヒントになる本をご紹介します。

◆夏メニューのヒントに

『おいしいひんやりさっぱりメニュー』

河合真理／著（成美堂出版）

『かき氷の本』 福田里香／著（成美堂出版）

『寒天・ゼリー&冷たいデザート』

（主婦の友社）

◆涼しく眠るために

『快適睡眠術』

日本放送協会／編（日本放送出版協会）

◆「涼」を楽しむ

『親子で楽しむはじめてのスイミング』

（主婦の友社）

『The 水族館』 三推社出版部／編（講談社）

【問合せ】

牛津分室 担当 岩松・井手 ☎63—8813

郷土資料の紹介

2006年10月に発行された『十彩の風』の第2弾です。

今回も、幕末から明治にかけて活躍した佐賀の偉人が10人紹介されています。



『続 十彩の風』

特定非営利活動法人

Saga よかところ発信／発行

佐賀には「佐賀の七賢人」以外にも多くの優れた功績を残した人がたくさんいます。

あなたの知らない佐賀を学んでみませんか？

【問合せ】

芦刈分室 担当 城島・山田 ☎63—8833

本丸くん 9月巡回表

日時	巡回場所	時間
9/2(火)	赤れんが館	11:00~11:45
9/3(水)	遠江（九州コユ一駐車場）	12:05~12:50
9/5(金)	岩松支館	10:45~11:30
〃	三日月庁舎	12:15~13:00
〃	小城市授産場	14:30~15:15
9/9(火)	ケアハウスアミジア	14:00~14:45
9/10(水)	牛津庁舎	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
9/17(水)	芦刈庁舎	12:15~13:00
9/18(木)	晴田支館	11:15~12:00
〃	小城庁舎	12:15~13:00
〃	小城公民館	14:30~15:15
9/19(金)	杉町（大地町駐在所）	9:45~10:30
〃	桜楽館（小城保健福祉センター）	11:45~12:30
9/24(水)	西分農村公園	10:15~11:00
〃	三里支館	13:50~14:35
9/26(金)	アイル（牛津保健福祉センター）	10:00~10:45
〃	甘木（中島工務店駐車場）	12:10~12:55

たのしいおはなしを  
聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしください。

《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2：00～2：30

《小城館 おはなし会》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2：30～3：00

《牛津分室 おはなしかい》キッズルームにて

日時：第2土曜日 午後1：30～2：00

《芦刈分室 おはなしかい》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11：00～11：30

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

全館休館日

牛津分室・芦刈分室のみ休館日

※全館、毎週月曜日は休館日

※牛津分室・芦刈分室、毎週月曜日・金曜日は休館日

梧竹さんを目指して

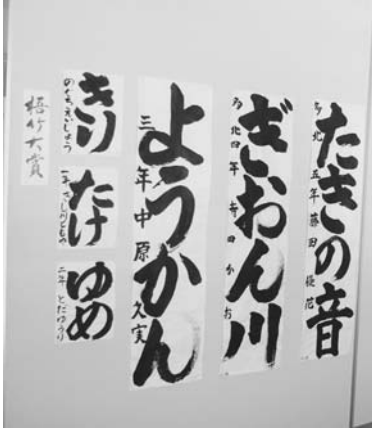
中林梧竹翁顕彰席書大会開催

7月27日(日)第19回中林梧竹翁  
顕彰席書大会を開催しました。

会場となった小城高校の体育館に  
は、就学前の児童から高校生まで5  
16人が参加し、課題となった文字  
を書き、腕を競いました。



優秀作品は、8月31日(日)まで、  
桜城館2階に展示しています。



梧竹最後の書が里帰り

中林梧竹絶筆を寄贈



8月1日(金)小城市親善大使、  
関東小城の会会長 本野克彦氏(東  
京都大田区在住)より中林梧竹書の  
寄贈を受けました。この書は、大正  
2年8月1日の日付が書かれており、  
お世話になった高取伊好(これよ  
し)に宛てたものです。今までお世  
話になったお礼に自分が持っていた  
観音像を贈るといった内容が書かれ  
ています。

梧竹は、この日から3日後の8月  
4日に87歳の生涯を閉じます。梧竹  
最後の書と考えられているものです。  
あわせて、梧竹が愛用した被布(羽

織の一種)のレプリカも寄贈してい  
ただきました。「絶筆」「被布」とも  
に梧竹記念館で展示しています。



梧竹さんを偲ぶ

8月2日(土)中林梧竹翁顕彰会  
により中林梧竹96回忌の法要が長栄  
寺(三日月町社)で行われました。梧  
竹は、大正2年(1913)8月4  
日、87歳で亡くなりました。

当日は、中林梧竹翁顕彰会のみな  
さん、中林家のご当主、東京梧竹の  
会、佐賀梧竹の会の方々約20人が参  
列されました。

小城を掘るⅢ開催中

8月1日(金)から、市内遺跡か  
ら出土した資料を紹介する展示会  
「小城を掘るⅢ」が開催されていま  
す。佐賀県重要文化財に指定され  
ている5件35点を紹介しています。8  
月23日(土)午後1時30分からは会  
場において展示案内を行います。展  
示は9月7日(日)まで。



## ♪ 「謡曲」を宅配いたします ♪

謡曲は、約700年の歴史と伝統を持ち、これからも伝承していかなければならない日本文化の一つです。

“あなたの町” “あなたの事業所” “あなたのお宅” のお祭りやお祝事などいろいろな行事に、その趣旨に沿った、その雰囲気にもマッチした「お謡い」をお届けしたいと思います。是非、ご利用ください。

観世流謡曲 小城清風会 代表世話人 稗田 迪雄

### 【問合せ先】

小城市文化連盟 小城市支部事務局

☎ 73 - 3215

## 小城市サッカーフェスティバル 参加者募集！



◆とき 9月23日(祝)

◆ところ 牛津総合公園グラウンド

### ◆参加募集者

・キッズサッカー・ファミリーフットサル・ミニサッカー(中学生以上)・キックターゲット

※その他イベントあります。

◆申込締切 9月5日(金)

### 【申込・問合せ先】

小城市サッカー協会事務局 池田・吉岡

☎ 73 - 8816

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ 『特別慰労品』を贈呈しています

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてこられた方の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行われますので、請求される方は、請求書を下記送付先へ直接送付してください。なお、請求用紙は、小城市役所社会福祉課(三日月庁舎2階 ☎73-8825)にあります。

◆請求期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日

### 【資格要件などの問合せ先】

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

☎ 0120 - 234 - 933

(月～金、9:15～17:15)

## エネルギー診断を受けてみませんか？

県では、燃料の高騰にお悩みの中小企業にエネルギーの専門家を無料で派遣し、エネルギーコストの削減案を提案しています。診断の結果、エネルギーコスト削減のために設備投資が必要となった場合は、借入れの際の信用保証料を県が全額負担する特別融資を受けることができます。

### ◆対象企業

年間の光熱水費が概ね1千万円以上の中小企業。ただし、「省エネ法」における第一種、第二種エネルギー管理指定工場(事業所)は対象外です。

なお、光熱水費が1千万円未満であっても相談はお受けしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

◆募集期間 10月15日(水)まで

### 【問合せ先】

#### 《エネルギー診断》

県農林水産商工本部新エネルギー産業振興課

☎ 25 - 7380

#### 《金融支援》

県農林水産商工本部商工課

☎ 25 - 7093

## 「若者自立塾」入塾者募集！ (厚生労働省委託実施事業)

◆開始時期 第11期生 12月1日から3か月間

◆定員 20名

### ◆実施内容

無職・無就学の若年者の方々を対象に3か月間の合宿生活の中で様々な体験学習を通して、社会人としての必要な基本的能力を身に付け、自信と意欲を持たせ、就学・就労へ導くことを目的とした厚生労働省委託事業。

### 「若者自立塾」説明会

◆会場・9月21日 13:00～16:00

福岡市NPO・ボランティア交流センター

「あすみん」セミナールーム

・9月28日 13:30～16:00

北九州市男女共同参画センター

「ムーブ」企画ルーム2

### 【問合せ先】

学校法人久留米ゼミナール若者自立塾事務局

☎/☎ 0942 - 44 - 0459 担当：国武



## 引揚者のみなさまへ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

◆お返しする通貨等は次のものです。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地から集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。お心当たりの方は、お気軽に税関にお問合せください。

【問合せ先】長崎税関監視部

☎0120-828-680

〒850-0862 長崎市出島町1番36号

## 「児童扶養手当の現況届」 「ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請」 の手続きはお済みですか

現在、児童扶養手当の現況届、ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請を受付けています。まだ提出されていない方は、必要書類を確認の上、提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当については差し止めになり、また医療費助成については助成が出来なくなりますので、ご注意ください。

【受付期間】8月29日(金)まで(土日を除きます)

※詳しくは通知をご覧ください。

【問合せ・提出先】

こども課 子育て支援係 (小城庁舎)

担当 柳川 池田

☎73-8821

## 台風時の停電に備えて ～九州電力～

台風などの災害に伴い停電が発生するおそれがありますので、日頃から確認しておきましょう。

◆台風による停電の際は

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。

停電情報は下記のホームページでも御確認いただけます。

●携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

●パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

携帯メールサービス

ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。

詳しくは、上記のホームページをご覧ください。



## 無料調停相談会を実施します

身近な問題(紛争)でお困りの方、また、話し合いによって解決したい方、裁判所の民事・家事の調停委員と弁護士が相談に応じます。一人で悩まないで気軽に相談してみませんか。

◆日時 9月20日(土) 午前10時～午後3時まで

◆場所 佐賀市民会館

佐賀市水ヶ江1丁目2-20

(松原交番南側)

◆相談内容 金銭、土地、建物、交通事故、公害相続、夫婦関係、養育費、戸籍等の問題

◆相談員 民事・家事調停委員(弁護士である調停委員を含む)

【問合せ先】佐賀調停協会(佐賀家庭裁判所内)

☎30-3783 係:白濱

## ちょっぴり話

先月21日に行われた「小城市ムツゴロウ王国 芦刈夏まつり2008」でのことです。

芦刈町の女性の方が、まつりのフィナーレを飾った、見事な花火の余韻にひたりながら、車で家路に帰る途中、通ったことのない暗い道で「ガタン」とひどい音：気がついたら、路肩に乗り上げてしまっていて、後ろには数台の車・・・「しまった、ごうしょ」と慌てているところに、後ろの車から2人の男性が降りてきて、「よいしょ」と車を持ち上げ、助けていただいたというのでした。

その女性は、気が動転していて、名前も住所も聞けずに、是非、お礼を言いたいとおっしゃっていました。2人の男性は、市民の方なのかどうか分かりませんが、「向こう3軒両隣」という言葉も忘れかけている今、みんながこういう気持ちを持って、協力し合い、もっと住みやすい小城市になる、といいですね。

(市報おぎ編集担当)